

第10表 届出を要する食品関係営業施設数・処分・告発件数・監視指導施設数, 営業の種類別

令和5年度

施設	営業施設数 (年度末現在)	処分件数(年度中)				告発件数 (年度中)	監視指導施設数 (年度中)
		営業禁止命令	営業停止命令	物品廃棄命令	その他		
総数	9,344	-	-	-	-	-	3,671
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	615	-	-	-	-	154
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	756	-	-	-	-	192
	乳類販売業	1,494	-	-	-	-	474
	氷雪販売業	24	-	-	-	-	4
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	1,164	-	-	-	-	171
販売業	弁当販売業	71	-	-	-	-	258
	野菜果物販売業	401	-	-	-	-	319
	米穀類販売業	121	-	-	-	-	31
	通信販売・訪問販売による販売業	29	-	-	-	-	1
	コンビニエンスストア	552	-	-	-	-	123
	百貨店、総合スーパー	388	-	-	-	-	523
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	481	-	-	-	-	62
	その他の食料・飲料販売業	912	-	-	-	-	441
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	5	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	17	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	106	-	-	-	-	1
	農産保存食料品製造・加工業	536	-	-	-	-	25
	調味料製造・加工業	116	-	-	-	-	12
	糖類製造・加工業	4	-	-	-	-	-
	精穀・製粉業	71	-	-	-	-	9
	製茶業	62	-	-	-	-	2
	海藻製造・加工業	17	-	-	-	-	1
	卵選別包装業	14	-	-	-	-	5
その他の食料品製造・加工業	454	-	-	-	-	28	
上記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	31	-	-	-	-	-
	集団給食施設	750	-	-	-	-	202
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	79	-	-	-	-	2
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	19	-	-	-	-	585
	その他	55	-	-	-	-	46